

平成25年第5回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、平成25年8月27日第5回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	加 藤 潤		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 均
市民福祉部長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	会 計 課 長	加 藤 信 子
市 民 課 長	佐々木 俊 哉	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
雇用対策政策監兼商工課長	佐々木 敏 春	産 業 建 設 部 管 理 課 長	竹 内 規 悦
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	社 会 教 育 課 長 (次長待遇)	齋 藤 榮 八
ガ ス 水 道 局 管 理 課 長 (局長待遇)	森 孝 良	消 防 本 部 総 務 課 長	藤 谷 博 之
監 査 委 員	佐 藤 正 行		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成25年8月27日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第8号 専決処分の報告について（専決第11号）
- 第5 報告第9号 専決処分の報告について（専決第12号）
- 第6 議案第73号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第74号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第75号 市有財産の無償譲渡について
- 第9 議案第76号 市道路線の認定について
- 第10 議案第77号 平成24年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第78号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第79号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第80号 平成24年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第81号 平成24年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第82号 平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第83号 平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第84号 平成24年度にかほ市ガス事業会計決算認定について

- 第18 議案第85号 平成24年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第19 議案第86号 平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第20 議案第87号 平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第21 議案第88号 平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第22 議案第89号 平成25年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 第23 議案第90号 平成25年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第24 議案第91号 平成25年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第25 議案第92号 平成25年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第26 議案第93号 平成25年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第27 報告第10号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第28 議提第9号 事務検査に関する決議について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成25年第5回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は、佐藤代表監査委員の出席をいただいております。

なお、本日、報告第10号が追加提出されておりますので、本日9時30分から議会運営委員会を開催しております。

また、議案第73号人権擁護委員候補者の推薦について及び議定第9号事務検査に関する決議については、提案理由の説明が終了後、質疑、討論、採決を行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、17番佐藤元議員、18番齋藤修市議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（17番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、去る8月19日開会した議会運営委員会と本日9時半より開会しました議会運営委員会の報告を、あわせていたします。

今定例会に提案された議案は、専決処分の報告2件、人事案件1件、条例の一部を改正する条例制定1件、市有財産の無償譲渡1件、市道路線の認定1件、平成24年度一般会計歳入歳出決算認定1件、平成24年度特別会計歳入歳出決算認定6件、平成24年度ガス事業会計決算認定1件、平成24年度水道事業会計決算認定1件、平成25年度一般会計補正予算1件、平成25年度特別会計補正予算5件、平成25年度ガス事業会計補正予算1件、平成25年度水道事業会計補正予算1件と本日追加議案であがりました件1件を含めると、計24件となります。

一般質問は8名の方から通告を受けております。9月3日4名、9月4日4名となります。

委員会は、9月9日から9月18日までの休会を含め7日間としておりますが、事務検査に当たりましては、各常任委員会の判断で9月6日と9月9日の2日間の間で行っていただきます。

なお、この件につきましては、先ほど議長からも説明ありましたように本日の最後の日程の中で決議をいただいた上で、ということになります。

議案付案は、総務常任委員会1件、教育民生常任委員会7件、産業建設常任委員会10件、決算特別委員会1件、予算特別委員会1件となります。

陳情は2件受け付けております。教育民生常任委員会1件、産業建設常任委員会1件、それぞれ付託をしますので審査のほどよろしく願いいたします。

また、要望書が今日皆さんの席のほうに配付されておりますと思いますが、4件ほどあがっております。総務常任委員会2件、教育民生常任委員会1件、産業建設常任委員会1件となりますので、それぞれこれは要望ですので、陳情ではありませんので協議して下さるようお願いいたします。

よって、今定例会の会期は、本日8月27日から9月19日までの24日間といたしますので、審査のほどよろしく願いいたします。以上。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月19日までの24日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。初めに、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの9月定例会、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、最近の市政について報告をいたします。

普通交付税についてであります。

平成25年度の普通交付税は、53億8,656万2,000円と算定され、前年度確定額に対し1.4%、7,436万9,000円の増となっております。

当初予算では、国の地方財政計画における「地方公務員給与費の臨時特例」による、給与費削減額8,504億円を考慮するとともに、基準財政収入額及び需要額の増減を加味し、対前年度確定額に比べ、7.8%減の49億円を計上したところであります。

このたび、交付額の決定に伴い、その差額4億8,656万2,000円を増額する補正予算を計上しております。

市税の状況について申し上げます。

7月末における調定額は、個人市民税で対前年度比2.5%減の約9億8,400万円、法人市民税は、対前年度比202%増の約2億1,000万円となっております。

また、固定資産税については、対前年度比0.7%減の約13億6,400万円となっております。

法人市民税の大幅な増額は、TDKグループの決算が確定したことにより、グループ内の法人に法人税割額が生じたためによるもので、これらに係る補正予算を計上しております。

次に、離職者の状況について申し上げます。

7月末現在、市内主要企業の生産拠点再編に絡む関連企業の離職者は、にかほ市、由利本荘市の両市全体で666人となっております。

前回報告した5月末の離職者611人から55人増加していることとなりますが、これは6月に、かねてから再編が予定されていた市内・事業所の離職者によるもので、にかほ市在住の離職者は41人増の380人で、このうち再就職した離職者は、23人増の250人、離職者全体の66%となっております。

これにより、現在、ハローワークに登録し職を求めている市内の離職者は、前回から16人増の101人、離職者の27%となっています。

次に、高校生に対する求人状況と雇用環境についてであります。

来春の高校卒業・予定者に対する求人受付は、6月20日よりハローワークで開始されております。

7月末現在、ハローワーク本荘管内での受付状況は、40事業所106人と昨年の同期を3割ほど上回っており、ここ数年、高校生に対する求人状況は改善の傾向にあります。

しかしながら、本荘由利地域における有効求人倍率は6月末で0.38と、県内の有効求人倍率と比較して雇用環境に開きがあることから、来春高校卒業・予定者の就職希望は、県内希望者は56%で前年の80%から大きく減少しております。

これは、景気の回復傾向にあり、雇用環境が改善した都市部を志望しているものと思われませんが、引き続き関係機関との連携を強化して雇用環境の改善に努めてまいります。

次に、コールセンター誘致関連についてであります。

仁賀保・象潟の両新産業支援センターが完成し、8月1日に竣工式と、にかほコールセンターの開所式をあわせて行いました。

象潟事業所建屋は、100人規模のスペースを確保し、現在、4月から採用された80人が研修を行っておりますが、残る20人の採用については、離職者や高校新卒者などを考慮しながら会社と協議の上、状況に合わせて対応をしてまいります。

大洗町との友好都市事業についてであります。

7月4日に友好都市協定を締結した茨城県大洗町との交流事業として、今後の事業計画等・協議・関連予算を計上しております。

また、11月に開催される大洗町「あんこう祭り」に参加して、大洗町を初め、訪れる首都圏の観光客などに秋田の物産を販売しながら、にかほ市をPRする計画としております。

港区との交流事業についてであります。

白瀬南極探検隊出港の地、東京都港区芝浦港南地区から、小学校4年生から6年生の児童14名、引率7名の計21名を、8月20日から22日までの2泊3日の日程で受け入れしております。

昨年につき、児童らは横岡集落にホームステイしながら、白瀬記念館の見学や野菜収穫、そば打ち体験、自然観察など農村生活を体験するとともに、住民との交流を深めながら帰京しております。

地域振興交付金事業についてであります。

市内8地域のうち、現在、小出、院内、釜ヶ台、金浦、上郷の5地域で振興協議会が設立されております。

小出地域では夏祭りと講演会を、院内地域ではグランドゴルフ大会や秋祭りを、釜ヶ台地域では夏祭りなど5つの事業を、金浦地域では湾頭祭りを、上郷地域では講演会を計画しており、夏祭りなど既に実施した事業については、それぞれの地域で住民が交流を図り盛会裏に終わっております。

国際交流事業についてであります。

初めに訪問団の受け入れについてですが、姉妹都市・米国オクラホマ州ショウニー市から中学生8名、引率3名の計11名からなる第22回訪問団が、8月1日から6日までの5泊6日の日程で、にかほ市を訪れました。

仁賀保中学校や市役所を訪問したほか、消防署の施設見学、ボートクルージング、竿燈まつりなどを通して、ホストファミリーや中学生、多くの市民と交流し、さらなる友好関係を深めております。

また、9月21日から7日間の日程で、ニュージーランド・クライストチャーチ市から中学生6名、引率2名の計8名の訪問団が、にかほ市を訪れる予定となっております。

続いて、訪問団の派遣事業ですが、姉妹都市・米国ワシントン州アナコーテス市への10回目となる訪問団、中学生12名、引率4名、計16名を7月28日から8月4日までの7泊8日の日程で派遣しております。

ホームステイしながら、シアトルマリナーズの野球観戦やアートフェスティバル、アナコーテス高校との交流、市内観光等を通し交流を深め、無事に帰国しております。

また、10月22日から8日間の日程で、ショウニー市へ中学生14名、引率4名、計18名の訪問団を派遣する予定となっております。

次に、熱回収施設等建設事業についてであります。

6月20日から7月19日までの1ヵ月間、生活環境影響調査結果の縦覧を行い、その後、8月2日までの14日間、縦覧結果について意見書の受付を行いました。

その結果、縦覧に訪れた方は4人で、意見書の提出はありませんでした。

また、縦覧期間中、金浦地区自治会長会に調査結果の説明会を開催し、その後、個別に要請があった前川・赤石の両自治会に説明会を行ったところ、いずれの説明会でも問題となるような質問・意見等はなく、今後、事業を進めるに当たり、市民の理解を得ることができたと考えております。

今後は、本施設の建設候補地である「金浦字轄町」地内を建設地として、平成28年8月の本格稼働に向けて事業を進めてまいります。

次に、介護職員初任者研修支援事業についてであります。

今年4月から、これまでの2級ホームヘルパー研修が一新され、介護職員初任者研修として新たにスタートしております。

従来に比べ受講科目が多くなり、受講者にとっては経済的負担と時間的負担が伴うことから、市では、介護職への就職を目指している高校新卒者や若者などを初め、勤めながら資格取得を考えている方への支援を10月から計画しております。

内容は、受講費用等に対する無利子資金・貸付制度の創設、市が準備する研修会場と設備を県の指定を受けた介護職員初任者研修事業者に提供、これまでなかった市内での研修講座の開設により、受講しやすい環境を整備し、地元への定着を目的に関係予算を計上しております。

民生委員・児童委員の一斉改選についてであります。

民生委員・児童委員並びに主任児童委員の任期が本年11月30日までとなっているため、一斉改選に向けて候補者の推薦事務を進めています。

改選後におけるにかほ市の定数は、3地区それぞれ2人の主任児童委員を含め、仁賀保地区が32人、金浦地区が14人、象潟地区が40人の計86人、定数は現在と同じで、担当区域割りについても変更はありません

次に、観光戦略についてであります。

destinationキャンペーンの本番が、10月から12月までの3ヵ月間、秋田県で展開されます。にかほ市では、観光庁の「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」を進めており、株式会社ANA総合研究所の指導を仰ぎながら、平成26年度の商品化に向けた、旅行商品のモニターツアーを10月に実施する予定です。

首都圏等を対象にしたものやANAグループ社員を対象にしたもの、仙台圏を対象にしたものなど数種類のツアーを企画しており、今後につなげてまいりたいと考えております。

また、観光ポスター等広告媒体のリニューアルにも手がけており、季刊情報誌「にかほいろは絵草紙」の発行を初め、蛆満寺、元滝、あがりこ大王のポスター製作など、今後の宣伝戦略につなげてまいりたいと考えております。

なお、観光庁の「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」は平成25年度の単年度事業ですが、ANA総合研究所とは平成26年度以降も、にかほ市・観光の活性化に向けて協働して取り組んでいくため、去る7月22日に地域協働協定を締結しております。

仮称「にかほ市観光拠点センター」についてであります。

建設に当たっては由利地域振興局とも協議を重ねており、秋田県市町村未来づくり協働プログラムに採択していただくよう準備を進めております。

現状の直売施設の改修だけでなく、仮称「にかほ市観光拠点センター」として道の駅象潟「ねむの丘」に隣接して建設し、観光情報発信や地域コミュニティ活動の拠点として一層の機能充実に努め、交流人口拡大による地域の活性化につなげてまいります。基本設計に係る関係予算を計上しております。

次に、風車建設の縁による連携についてであります。

生活クラブ生協では、8月24日に芹田・飛の両集落を初め地域の方々などと、風車建設1周年・記念式典と交流会を開催し、翌25日には本市との連携推進フォーラムを開催しております。

生活クラブ会員による研修「にかほツアー」も、8月下旬の生活クラブ東京を皮切りに神奈川、千葉、埼玉の各クラブ生協で4回ほど計画されており、人的交流も盛んになってきております。

また、東日本大震災・復興支援まつりが11月9日に横浜・山下公園で開催されることになっており、にかほ市からも物産販売などに参加する計画としております。

ワタミ株式会社については、店舗は限定されていますが昨年につき「にかほ産天然岩がき」がメニュー化されており、今年はアワビも出荷しております。

にかほ市のポスターは、昨年は一部店舗で掲示されなかった事例もありましたが、今年は9月上旬以降、全国に展開している店舗での掲示について御協力をいただくことになっております。

また、社員研修旅行についても9月中旬に計画されております。

次に、ふくしま子どもリフレッシュ支援事業についてであります。

秋田県の事業として昨年に続いて実施しておりますが、今年は4月26日から実施しております。

にかほ市でも受け入れをしており、9月下旬までの利用者数は、おおよそ100世帯390人で、延べ700泊になる見込みであります。

各種イベントの開催状況についてであります。

本年度から、スポーツイベント実行委員会が主催となった「第26回秋田トライアスロン・芭蕉レース象潟大会」が、7月21日に開催されました。

今年は天候にも恵まれ、予定通りのコースで開催されましたが、参加者は昨年より若干減少したものの、県内外から250人を超える参加者があり、多くのアスリートでにぎわいました。

7月27日と28日の両日、象潟海水浴場において「ビーチサッカーフェスティバル in 秋田」が開催されました。

全国大会へつながる一般の部を初め、ミックスの部——これは男女混合でございます。ミックスの部、ジュニアの部の3部門に計42チームの参加があり、選手や応援の家族など1,000人を超える人出がありました。

8月18日には東北予選会も同じく大間海水浴場で開催され、青森県代表チームが10月に沖縄県で開催される全国大会への切符を手にしております。

また、7月27日には、道の駅・ねむの丘で「海の幸まつり」も開催され、天然岩ガキを初め、新鮮な魚介類を求めた、4,000人を超える観光客や市民でにぎわいました。

8月16日には、「にかほ夏まつり・日本海花火フェスティバル」が象潟海水浴場を会場に開催されましたが、花火の打ち上げ前には、新たに完成した盆踊り「にかほ音頭」が披露されました。

当日は、約5,000発の花火が打ち上げられ、約3万2,000人の人出でにぎわいました。

また、8月15日には、平沢地区の有志が企画した「夢の祭典イン潮風」、金浦地区では地域振興協議会主催の「金浦湾頭まつり」が、それぞれ開催されましたが、多くの市民などが参加し、大変好評でありました。

次に、日沿道「遊佐象潟道路」の進捗状況についてであります。

7月11日から3会場で、延べ4回にわたり、秋田県区間の測量、地質調査、立ち入りの説明会を開催しております。

会場には、用地、地区関係者、延べ223人が来場し、測量、地質調査の内容や開通までの事業の進め方についての説明を行い、立ち入りの了承を得ております。

測量等の調査期間は8月から来年の1月までの約半年間を予定しており、田圃などの農地については収穫後の調査となります。

象潟 I C までの早期開通並びに県境区間の早期完成に向けて、引き続き、政府与党並びに国土交通省など関係機関に強く要望してまいります。

「国民文化祭・あきた2014」についてであります。

7月11日に、文化庁が主催する国民文化祭実行委員会において、市町村主催事業を含む秋田県の実施計画が原案どおり承認されております。

これを受けて、本市では「ご当地ヒーロー文化祭」関係で、中学生以下を対象とする、新ヒーロー・イラスト画展の作品をインターネット等で募集し、8月1日から受け付けしております。

また、この募集に合わせて専用のウェブサイトを開設し、「鳥海山伝承芸能の祭典」、「奥の細道全国俳句大会」の開催内容等も全国に発信をしています。

最後に、本市元消防職員の件についてであります。

7月13日付で新聞報道ありました、本市の元消防職員が先輩職員2人に暴行されたとして、退職後にかは警察署に被害届を提出し、同署が任意捜査の結果、暴行と傷害の疑いがあるとして秋田地方検察庁に書類送致をしました。

元職員は、昨年12月ごろから体調不良を理由に休みがちで、本年3月21日からは病気休暇を取得していました。

4月初旬には、「病気の快復に努め、早い時期に復職する」としておりましたが、「やはり消防職は自分には向いていない。他にやりたい仕事がある」との理由で退職願いが出され、消防本部では慰留に努めましたが、本人の意思が固く、5月14日付で退職となったものであります。

この間、消防本部では、元職員が先輩職員から暴行されたことを家族から相談されており、早々に関係職員などから聞き取りによる事実調査を行いました。

結果、先輩職員2人は行き過ぎた行為があったことを認め、元職員に謝りたいとの申し出もあったことから、元職員に対して謝罪をさせ、消防長が2人の先輩職員に口頭注意をしたことで当事者間で和解したとの報告を受けておりました。

また、消防本部では、元職員やその家族と一緒にあって、病気の快復、職場への復帰を願い、対応してきたところでしたが、元職員は別の道に進みたいとの思いが強く、退職に至りました。

そこで、同様の事例が起こらないよう、6月1日付で、にかほ市消防職員ハラスメント防止要綱を策定し、モラルの徹底を図るべく、全ての消防職員に対して周知をしたとの報告を受けております。

今回の件については、まことに遺憾に思うところでありますが、今後については、検察庁の判断を踏まえながら適切に対応したいと考えております。

市民の皆様には多大な御迷惑と御心配をおかけしたことを心からおわび申し上げますとともに、信頼の回復に努めてまいりたいと思っております。

以上で市政報告といたします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育長。

【教育長（渡辺徹君） 登壇】

●教育長（渡辺徹君） 私のほうからは、教育行政報告をいたします。

最初に、院内小・小出小の統合準備についてであります。

平成27年4月の統合に向け、第1回統合準備委員会を6月26日、第2回を7月23日に開催し、会則の承認、正副委一員長の選任を経て、委員会に作業部会を置くことを確認しております。

作業部会は大きく2部に分かれ、学校間での検討とすり合わせ協議が主になる内容を担当する部会と、学校と保護者など地域との調整の上進めるべき案件を主に担当する部会で構成されます。

両校の校長がそれぞれの部会長、教頭が事務局となり、各部会の大きな担当作業内容を確認して、作業を始めております。

次に、市内小・中学校の子供たちの状況についてであります。

各小・中学校では、毎年春に全国標準学力検査NRTを実施して授業改善に役立て、子供たちのさらなる学力向上を図っております。

国語及び算数・数学については、小学1年生以外の全学年、社会と理科は小学5年生以上、英語については中学2年生・3年生での実施です。

今年度のにかほ市全体の検査結果では、全ての実施教科において全国平均を上回り、特に英語は全国比113、算数・数学は全国比114という結果で、全国比を大きく上回っております。

理科においても10%以上、上回っており、にかほ市が理数教育に力を入れてきた成果が反映したと言えます。

ただし、にかほ市の小・中学校で指導の弱い部分や、子供によっては自分の能力を十分に発揮しきれなかったり、基礎基本が身につけていない子供の姿なども明らかになってきております。

これらの結果を踏まえ、にかほ市教育研究所では7月25日にNRT検討委員会を開催し、その原因と要改善点を話し合い、早期回復に努めるために各学年及び教科ごとの「指導改善のポイント」を作成しました。

2学期以降の授業改善によって、子供たちの学力向上に役立てていくことにしております。

次に、教職員夏季全体研修会についてであります。

8月1日、スマイルにおいて教職員夏季全体研修会を実施し、元秋田県教育委員会教育次長の宮田征文先生より「教室のセーフティー・ネット」と題して、魅力ある授業づくりが大事であるという講話をいただきました。

また、講話の後には、平成24年度の秋田県学習状況調査と本年度のNRTの結果を踏まえ、授業改善への取り組みについてのグループワーキングを行っております。

小グループに分かれて作成した授業の指導案を教育研究所で集約し、各学校に送付して2学期の授業で活用し、12月に行われる秋田県学習状況調査で県平均を上回ることを目標にして指導に取り組んでいきます。

各競技大会等の結果についてであります。

秋田県少年少女陸上競技大会の女子ソフトボール投げで、平沢小学校の鈴木菜乃花さんが優勝しております。

8月23日・24日に神奈川県の日産スタジアムで開催された全国小学生陸上競技交流大会へ出場し、17位という結果でありました。

中学校では、本荘由利地区大会において、野球で金浦中学校が、サッカー・バレーボール・柔道男子個人66キロ級で仁賀保中学校が、水泳100メートル自由形・200メートル自由形で象潟中学校がそれぞれ優勝しております。

また、駅伝男子では象潟中学校が優勝、仁賀保中学校が準優勝しております。

地区代表として全県大会に臨んだ競技のうち、仁賀保中学校のサッカー部と柔道の男子個人66キロ級で板本広大君が優勝を果たし、東北大会及び全国大会に出場いたしました。

サッカーの優勝は、2年連続4度目となります。

合併後、初の地区代表となった金浦中学校野球部は、1点差の惜敗で4強入りを逃しております。

サッカーの東北大会では、健闘及ばず、1回戦で岩手県奥州市立東水沢中学校に1対2で惜敗しております。

柔道では、東北大会で3位に入賞し、三重県伊勢市で開催の全国大会に出場いたしましたが、1回戦で敗れております。

次に、教育施設の整備についてであります。

フェライト子ども科学館の復旧工事及び展示設計製作業務に取りかかっております。

ともに12月10日を工期とし、冬休み前には再開できるよう復旧対策を進めてまいります。

院内小学校・小出小学校の校舎耐震化・改修事業における7月末時点での工事進捗率は、約25%となっております。

第18回秋田草刈唄全国大会INにかほについてであります。

例年、仁賀保勤労青少年ホームを会場としておりましたが、今年は耐震補強等の改修工事のため、仁賀保体育館で6月15日に開催いたしました。

出場申し込みは、昨年より2人多い168人でしたが、当日のキャンセルなどで最終的な出場者数は、大賞の部が79人、高齢の部が63人、年少の部が5人の計147人となりました。

音響は、体育館のため、出場者にとって気の毒な条件ではありましたが、来場者を魅了する自慢の喉が披露されました。

第24回日本海に響け！太鼓の祭典についてであります。

7月27日に実施しておりますが、当日、大雨洪水警報が発令されたため、当初予定していました潮

風公園から仁賀保体育館に会場を移して開催しました。

結果的には、午前中に地表を濡らす程度の雨で終わり、夕方の開催には差し支えありませんでしたが、太鼓は水に弱く、予報を重視しての対応でありました。

会場の変更に当たっては、広報車で市内一円を回り、お知らせするとともに、市のホームページにも掲載し周知を図ったことから、混乱もなく、385人の来場者で会場は大入りの盛況でありました。

次に、青少年育成にかほ市民会議主催の中学生リーダー研修会についてであります。

リーダーとしての自覚の向上と他校の生徒との交流を通して、学校生活や生徒会行事などの企画・運営に関する情報を交換することで、生徒会活動の活性化に資すること、また、幅広い視野を持って社会に貢献できる人材を育成することを目的に、青少年育成にかほ市民会議が取り組んでいる事業です。

参加対象は、市内3中学校から推薦された生徒で、活発な議論を引き出すために1泊2日の研修としております。

3回目となる今年度は、交流を広げるために松島町に呼びかけ、中学生5人を受け入れ、8月6日・7日に研修会を実施しております。

これを機に、双方の青少年育成会議では、研修会を交互に開催することを検討することとしております。

文化講演会についてであります。

中央で活躍する著名人を講師に招請し、9月28日に開催いたします。

講師には、38年間、医師として地域医療に携わり、その傍ら東日本大震災の被災地支援などに取り組まれている、長野県の諏訪中央病院名誉院長で作家の鎌田實氏をお迎えすることにしました。

8月5日からチケット販売を開始しております。

次に、全国自治体職員サッカー選手権についてであります。

7月26日から31日までの6日間、42回目となる全国自治体職員サッカー選手権大会が、仁賀保グリーンフィールドをメイン会場に由利本荘市も含めた5会場6グラウンドを使用して開催され、東京消防庁が優勝を飾り、無事終了しております。

雷雨により、開会式と閉会式を雨天会場の仁賀保体育館で行うなど天候が心配された日もありましたが、試合は滞りなく消化されました。

北海道4チーム、九州5チームなど、全国各地32チームの選手・スタッフ・役員、約800人の参加のほか、多くのチーム応援団がにかほ市を訪れております。

準備段階を含め、にかほ市を全国各地の自治体関係者や市民にPRできたよい機会でありましたし、観光や物産など地域経済への効果も大きなものがあつたと捉えております。

WRO J a p a n 2013秋田県中央地区大会についてであります。

今年で4回目となる大会が、8月9日、仁賀保中学校を会場にして開催されました。

この大会は、教育的なロボット競技への挑戦を通じて、創造性と問題解決能力等を育成することを目的としております。

小学生部門には9校から昨年より2チーム多い32チーム、中学生部門には5校から昨年より6チーム

多い15チームが参加し、会場は120人を超える選手の熱気や、応援に駆けつけた保護者の声援などで大変な盛り上がりを見せました。

また、今年秋田県教育委員会の協力を得て、8月18日に新たに高校生部門を実施しました。

高校関係者からも要望があり、急きょ開催したにもかかわらず、にかほ市・由利本荘市の3校から9チームが参加し、レベルの高い競技が繰り広げられました。

小学生部門では、平沢小学校6年のチーム「オリオン」が優勝、チーム「トリプルX」が準優勝、中学生部門では、仁賀保中学校3年生のチーム「ストーム」が優勝、高校生部門では、仁賀保高校3年のチーム「仁賀保高1」が優勝しました。

これら4チームは、9月8日に東京で行われる決勝大会に出場の予定です。

最後に、米村でんじろうサイエンスショーについてであります。

このショーは、フェライト子ども科学館のサイエンスプロデューサーで、テレビなどで御活躍の「米村でんじろう」氏により、3年に一度開催されるもので、今年が開催年に当たります。

8月11日に開催したところ、約380人の来場がありました。

これまで、にかほ市民の来場が少なかったため、今回は市内の全小・中学生と4歳児以上の全園児に入場料が半額となる割引券を配布し、来場の増員を図りました。

前回よりも、にかほ市民が多かったように見受けられましたので、一定の効果があつたものと捉えております。

次回以降も、より多くのかほ市民から来ていただけるよう、工夫を凝らしていきたいと考えております。

以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第8号専決処分の報告について（専決第11号）、日程第5、報告第9号専決処分の報告について（専決第12号）及び日程第27、報告第10号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告3件、日程第6、議案第73号人権擁護候補者の推薦についてから日程第26、議案第93号平成25年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案21件、計24件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第8号専決処分の報告について（専決第11号）でございます。

平成25年1月22日、市職員の運転する庁用車が由利本荘市内の駐車場で進路変更の際、左前方からの進行車両と衝突し、相手乗用車のフロントバンパーに損害を与えたもので、平成25年7月29日付で損害賠償額の決定について専決処分を行ったことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

こうした職員の交通事故——交通事故というのは庁用車を活用しての事故でありますけれども、

たびたび議会にこうした報告をしなければならないということは大変申しわけなく思っておりますが、私どももこうした事故が発生しないように、それぞれの所管課で管理職が朝礼の際にいつも申し上げておりますけれども、なかなかこうした事例が出てくるということで、大変本当に申しわけなく思っております。どうすればこうした事故が減るのか、このあたりをですね、もう少し研究しながら対策を講じてまいりたいと思っております。

報告第9号専決処分の報告について（専決第12号）でございますが、平成25年7月11日、象潟町字四丁目塩越地内の市道象潟本線1号線を走行中の車両が、側溝グレーチングふたに前輪が乗った際、ふたが跳ね上がり、車両マフラーに接触、損傷したもので、平成25年8月7日付で損害賠償額の決定について専決処分を行ったことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

次に、議案第73号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き、森りえ子氏を推薦したく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

議案第74号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定でございます。

消防法施行令の一部を改正する政令が平成25年3月に公布されたことに伴い、関係条例を改正するものであります。

議案第75号市有財産の無償譲渡についてでございます。

都市公園飛ヶ崎街区公園を用途廃止したことに伴い、その用地を飛自治会に無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第76号市道路線の認定についてでございます。

院内字堀ノ前地内における宅地開発に伴う寄附受け入れ道路を市道堀ノ前3号線として認定しようとするものであります。

議案第77号平成24年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額151億9,122万9,000円、歳出総額148億9,870万4,000円、翌年度に繰り越すべき財源7,484万2,000円を差し引き、実質収支額は2億1,768万3,000円の黒字であります。

議案第78号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてでございます。

歳入総額33億837万6,000円、歳出総額31億725万5,000円、実質収支額は2億112万1,000円の黒字であります。

議案第79号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額9,110万8,000円、歳出総額8,109万8,000円、実質収支額は1,001万円の黒字であります。

議案第80号平成24年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額2億5,732万円、歳出総額2億5,632万8,000円、実質収支額は99万2,000円の黒字であります。

議案第81号平成24年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額7,558万8,000円、歳出総額7,146万7,000円、実質収支額は412万1,000円の黒字であります。

議案第82号平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額10億1,818万8,000円、歳出総額10億40万9,000円、実質収支額は1,777万9,000円の黒字であります。

議案第83号平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額4億26万1,000円、歳出総額3億9,282万円、翌年度に繰り越すべき財源250万円を差し引き、実質収支額は494万1,000円の黒字であります。

議案第84号平成24年度にかほ市ガス事業会計決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出については、ガス事業収益が5億3,339万8,184円、ガス事業費用が5億764万9,959円、資本的収入及び支出については、資本的収入が3,242万5,500円、資本的支出が1億2,796万4,779円であります。

議案第85号平成24年度にかほ市水道事業会計決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出については、水道事業収益が4億3,938万3,629円、水道事業費用が4億2,695万9,388円、資本的収入及び支出については、資本的収入が1億1,018万862円、資本的支出が2億1,751万6,774円であります。

議案第86号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1,649万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億99万8,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、市税では、法人市民税でTDK-EPC株式会社の確定分1億3,092万円と予定納税分6,696万円の計1億9,788万円を増額計上しております。

地方交付税では、普通交付税が53億8,656万2,000円で確定したため、当初予算の49億円の差額4億8,656万2,000円を増額。

国庫支出金では、農業関連施設の耐震化に係る社会資本整備総合交付金1,208万7,000円を増額。

繰越金では、前年度からの繰越額が確定したことから8,911万6,000円を増額。

市債では、臨時財政対策債の発行可能額が6億4,198万8,000円に確定したことから、当初予算額5億5,000万円との差額9,198万8,000円を計上しております。

歳出の主なものとして、人事異動による人件費の調整のほか、農林水産業費では、歳入でも申し上げましたが、農業関連施設関・大砂川・上郷の3生活改善センターの耐震改修工事費を3,830万円を計上しております。

商工費では、商工会共通商品券補助金300万円、仮称観光拠点センター整備に係る基本設計委託料477万8,000円、中島台レクリエーションの森駐車場整備に係る測量設計委託料150万円、クリーンハウス解体工事費650万円などを計上しております。

土木費では、9月補正対応としている除雪費に1億2,277万5,000円を計上しております。

消防費では、秋田県の地震被害想定調査結果を受け、地域防災計画見直しに係る計画策定委託料

300万円を計上しております。

公債費には、市債の繰上償還として3億7,300万円を計上しております。当初予算と合わせた繰上償還額は7億618万円となります。

なお、歳入歳出の調整については、歳入で財政調整基金から繰入金を2億6,678万7,000円の減額、歳出でも同基金へ積立金7,194万円を追加して行うものであります。

議案第87号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,220万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億504万7,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、前年度繰越額の確定により、繰越金に1億112万円を計上しております。

歳出の主なものとしては、後期高齢者支援金の確定により4,170万6,000円、諸支出金に過年度分の療養給付費等負担金の償還として1,442万1,000円などを計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の財政調整基金を4,000万減額、歳出の予備費841万8,000円を増額して行うものであります。

議案第88号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,205万5,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、前年度繰越額の確定により、繰越金に201万円を計上しております。

歳出の主なものとしては、小出診療所の玄関・自動ドアの改修工事に130万円を計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の財政調整基金繰入金61万7,000円を減額して行うものであります。

議案第89号平成25年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億517万8,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、前年度繰越額の確定により、繰越金に411万9,000円を計上しております。

歳出の主なものとしては、荒釜及び上坂の漏水調査委託料21万円を計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、歳入の一般会計繰入金を394万5,000円減額して行うものであります。

議案第90号平成25年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ926万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,375万7,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、前年度繰越額の確定により、繰越金に1,277万9,000円を計上しております。

歳出の主なものとしては、人事異動による人件費の調整のほか、公債費で、平成24年度借り入れ

分の利率確定により地方債利子償還金を92万9,000円減額しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の一般会計繰入金を2,204万7,000円減額して行うものがあります。

議案第91号平成25年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,239万1,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、前年度繰越額の確定により、繰越金に493万9,000円を計上しております。

歳出の主なものとしては、人事異動による人件費の調整のほか、公債費で、平成24年度借入れ分の利率確定により地方債利子償還金を43万6,000円減額しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の一般会計繰入金を538万8,000円減額して行うものがあります。

議案第92号平成25年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的支出について、収益的支出の予定額から538万円を減額し、収益的支出の総額を5億2,030万3,000円とするものであります。

また、資本的支出について、資本的支出の予定額から6万7,000円を減額し、資本的支出の総額を1億9,962万6,000円とするものであります。

内容としては、どちらも4月の人事異動に伴う人件費の調整でございます。

議案第93号平成25年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的支出について、収益的支出の予定額から205万円を減額し、収益的支出の総額を4億3,090万8,000円とするものであります。

また、資本的支出について、資本的支出の予定額に17万5,000円を追加し、資本的支出の総額を3億898万円とするものであります。

内容としては、どちらも4月の人事異動に伴う人件費でございます。

次に、追加議案として提出しております、報告第10号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、一般会計等の平成24年度健全化判断比率及び公営企業の平成24年度資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告をするものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、承認並びに可決決定くださるようお願いを申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 所要のため、25分まで休憩といたします。

午前11時08分 休憩

- 議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の提案説明に一部訂正がありますので、ひとつこれを市長から説明します。

【市長（横山忠長君） 登壇】

- 市長（横山忠長君） 1ヵ所訂正をさせていただきたいと思います。

議案第90号の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ926万8,000円を「追加し」と申し上げましたが、正しくは「減額し」でございますので訂正しておわびを申し上げたいと思います。（該当箇所訂正済み）

- 議長（佐藤文昭君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第8号について、総務部長。

- 総務部長（齋藤均君） それでは、報告第8号専決処分の報告について（専決第11号）の補足説明をさせていただきます。

交通事故の内容につきましては、市長が申し上げたとおり車両同士の衝突による物損事故でありますけれども、事故発生から損害賠償額の確定、つまり示談の成立までに6ヵ月ほど要しております。

示談がおくれた理由でありますけれども、双方の引き受け保険会社の間で事故の責任割合の捉え方に大きな開きがありまして、合意に至るまで時間を要したものでございます。結果的には70対30で示談合意に至っております。

市長が申し上げたとおり、このような処分報告が後を絶たず、大変申しわけなく遺憾に思っております。幸い大きな事故には至っておりませんが、小さなミスが大きな事故につながる可能性がありますので、特に運転には注意を払っていきたく思っております。年末年始を初め、市長訓示や定例の管理職会議等で注意喚起をしておりますけれども、また、注意喚起以外の方策がなかなか見当たらないわけでありまして、さらなる注意喚起をしてみたいと考えております。以上でございます。

- 議長（佐藤文昭君） 報告第9号について、産業建設部長。

- 産業建設部長（佐藤正君） それでは、報告第9号について報告説明いたします。

事故の原因は、グレーチングぶたの受け枠が破損し、片側に車輪が乗ることにより、反動で反対側が跳ね上がったことによる事故でありました。被害に遭われました方には大変御迷惑をおかけし、申しわけなく思っています。また、議会には、たびたび産業建設部関係でこのような損害賠償の報告をすることを本当に申しわけなく思っています。

今後は道路パトロールを強化し、不備な箇所を発見した場合は速やかに修繕して対応したいと考えております。以上です。

- 議長（佐藤文昭君） 次に、議案第73号について、市民福祉部長。

- 市民福祉部長（齋藤洋君） 議案第73号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、市長の提案説明並びにお配りしております履歴資料のとおりでございます。特に補足することはございません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第74号について、消防長。

●消防長（伊藤善輝君） 議案第74号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてであります。

7ページをお開きください。

にかほ市火災予防条例第29条の3第1項第2号中の住宅用防災警報器の設置及び維持に関する基準条文内の建築基準法施行令第13条の3第1号避難階の条を第13条第1号に改めたための改正です。

にかほ市火災予防条例第29条の4第4項中の住宅防災警報設備の感知器等に係る技術上の省令に関する規定の条文内の消防法施行令第37条第7号から第7号の3が消防法施行令第37条第4号から6号までの消防用ホース等が検定対象機器等からの範囲から抜けたための号の繰り上げによる改正です。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第75号及び議案第76号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、議案第75号について補足説明いたします。

今回無償譲渡する市有地は、昭和52年、都市公園の飛ヶ崎児童公園として、飛自治会から土地を借りて開設しておりました。その後、平成11年に飛自治会から旧金浦町へ都市公園用地として寄附されたものであります。

今回、飛ヶ崎街区公園につきましては、近くに公園ができたこともあり、当時の利用目的が達成されたことから飛自治会へ無償譲渡するものです。

次に、議案第76号についてであります。

この路線は、延長47メートル、幅員6メートルの道路で、1級路線と連絡し、住宅区域にあることから3級路線として認定するものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第77号から議案第83号について、会計管理者。

●会計管理者（須田一治君） それでは、議案第77号から議案第83号までの七議案について、順次補足説明をいたします。

お手元に説明資料として平成24年度一般会計・特別会計の決算概要をお配りしております。こちらのA4の縦サイズの資料でございます。よろしいでしょうか。——この資料を使いながら説明いたしますので、よろしくお願いたします。

なお、説明資料の金額は千円単位で端数調整をしております。また、端数調整の結果、突合しない箇所もございますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

最初に、1ページをお開きください。

平成24年度一般会計及び六つの特別会計の合計決算額です。歳入の合計決算額は、前年度と比べ1.5%減の203億4,207万円で、歳出は前年度と比べ0.9%減の198億808万1,000円となり、歳入歳出差引残額は前年度と比べ19.0%減の5億3,398万9,000円となっております。

2ページをお開きください。

議案第77号平成24年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

最初に、決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ0.7%減の151億9,122万9,000円、歳出は前年度に比べ0.3%減の148億9,870万4,000円で、歳入歳出差引額は2億9,252万5,000円となっております。

翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は2億1,768万3,000円の黒字、単年度収支は8,874万4,000円の赤字となっています。歳出の中には実質的な黒字要素である財政調整基金の積立金5億3,432万1,000円、地方債の繰上償還金6億8,088万9,000円が含まれていますので、こられを控除した実質単年度収支は11億2,451万3,000円の黒字となっています。

3ページを御覧ください。歳入の決算状況です。

歳入合計欄を御覧ください。調定額154億782万1,000円に対して収入済額は151億9,122万9,000円、不納欠損額は1,889万7,000円、収入未済額は1億9,769万5,000円となっています。歳入全体の収入率は98.6%であります。

4ページをお開きください。性質別歳入の状況と前年度比較です。この表は上段が自主財源、下段が依存財源で区分しています。

歳入の構成は、自主財源が29.6%、依存財源が70.4%となり、歳入総額に占める割合で最も高いのは10款地方交付税の38.3%、次いで1款市税の18.1%、21款市債11.2%、14款の国庫支出金9.4%の順となっています。

歳入の主な特徴を説明します。

1款市税の決算額は27億4,649万2,000円で、前年度に比べ9,131万7,000円、3.2%の減となっています。これは、個人市民税は年少扶養控除の廃止等により4.2%増加しておりますが、製造業を中心にした市内企業の業績低迷が原因で、法人市民税10.4%減、固定資産税が8.0%の減となっています。

18款繰入金は、前年度に比べ4億3,385万1,000円、448.2%の増となっています。これは特定目的資金を整理して複数の基金を廃止したためであります。

10款地方交付税の決算額は58億2,364万円で、前年度に比べ1億4,618万4,000円、2.6%の増となっています。これは税収減により基準財政収入額が減少、需用額では合併特例債や臨時財政対策債の元金償還開始分の算入により増となったものです。

14款国庫支出金は、前年度に比べ4億4,450万3,000円、23.8%の減となっています。これは前年度の社会資本整備総合交付金——地域活力基盤創造交付金であります。また、きめ細かな交付金及び市町村合併推進体制整備費補助金等の影響による減などが主な要因でございます。

21款市債の決算額は16億89,497万4,000円で、前年度に比べ1億6,932万円、9.1%の減となっています。これは、普通建設事業の減少が主な要因でございます。

5ページをお願いいたします。市税の徴収実績です。

合計欄を御覧ください。調定額は29億2,906万5,000円、収入済額は27億4,649万1,000円で、不納欠損額は1,733万5,000円、収入未済額は1億6,523万9,000円となりました。収入率は前年度に比べ約0.1%減となり、93.8%となっております。

6ページをお開きください。歳出の決算状況です。

歳出の合計欄を御覧ください。予算現額は161億4,785万3,000円、支出済額は148億9,870万4,000円、翌年度への繰越額は9億9,341万5,000円、不用額は2億5,573万4,000円で、予算の執行率は92.3%となっています。歳出の構成費が最も高い款は、3款民生費の24%、次いで12款公債費の15.9%、2款総務費の13.8%の順となっています。

7ページを御覧ください。歳出の主な特徴を説明いたします。

1款議会費は、前年度に比べ2,122万3,000円、14.1%の減となっています。これは議員年金給付費負担金の減が主な要因です。

2款総務費は、前年度に比べ7,802万7,000円、3.6%の減となっています。これは財政調整基金積立金が増加したものの、地域振興基金積立金や秋田県市町村土地開発公社償還金の減が主な要因でございます。

6款農林水産業費は、前年度に比べ9,088万1,000円、10.1%の増となっております。これは緊急雇用臨時雇用賃金等は減少したものの、企業等の農業参入支援事業補助金等の増が主な要因でございます。

7款商工費は、前年度に比べ3億9,764万9,000円、83.9%の増となっています。これはコールセンターオペレーター育成事業、緊急雇用、観光振興基金新設による積立金の増が主な要因でございます。

8款土木費は、前年度に比べ2億8,220万4,000円、16.6%の減となっています。これは市道新設改良等工事、まちづくり交付金事業等の減が主な要因でございます。

9款消防費は、前年度に比べ1億1,906万円、13.4%の増となっています。これは消防救急無線デジタル化整備事業の増が主な要因でございます。

10款教育費は、前年度に比べ8,355万9,000円、4.9%の減となっています。これは仁賀保・象潟公民館耐震化改修工事等で増加したものの、前年度の金浦中学校武道場建設事業、にかほ統合中学校外構工事等の減が主な要因です。

11款災害復旧費の7,398万2,000円の減少は、前年度の大雨災害によるものです。

12款公債費は、前年度に比べ8,720万1,000円、3.5%の減となっています。これは繰上償還による返済額の減少が主な要因です。

なお、平成24年度は、後年度の財政負担を軽減するために6億8,088万9,000円の繰上償還を行いました。この結果、平成24年度末の一般会計における地方債借入残高は約194億円となり、前年度に比べ約3億8,000万円減少しました。

8ページをお開きください。一般会計の翌年度繰越額の状況です。

2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費で、14事業の予算が繰越明許費で繰り越しされています。繰越予算合計額は9億9,323万6,000円、その繰り越しすべき一般財源は7,466万4,000万円となっています。

また、一般会計の事故繰越は、2款総務費で1事業の予算が事故繰越で繰り越しされています。事故繰越額は17万8,000円、その繰り越しすべき一般財源は17万8,000円となっております。

平成24年度の主要事業の実績については、お配りしている決算書、あるいは事務報告書等で御確認をお願いいたします。

続きまして、9ページを御覧ください。

次に、議案第78号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ2.4%増の33億837万6,000円、歳出は前年度に比べ4.3%増の31億725万5,000円で、歳入歳出差引額は2億112万1,000円、実質収支も同額の黒字となっています。

歳入の状況ですが、主なものは6款前期高齢者交付金8億1,248万1,000円、次いで1款国民健康保険税6億2,166万4,000円、4款国庫支出金5億7,999万4,000円の順となっています。

10ページをお開きください。国民健康保険税の徴収実績です。

合計欄を御覧ください。調定額は8億379万9,000円、収入済額は6億2,166万3,000円、不納欠損額は1,628万7,000円、収入未済額は1億6,584万9,000円となっています。収納率は前年度に比べ約1.5%増の77.3%となりました。

続いて、歳出の状況ですが、主なものは2款保険給付費21億4,136万円、次いで7款共同事業拠出金3億8,293万8,000円であります。

次に、11ページを御覧ください。

議案第79号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ0.4%増の9,110万8,000円、歳出は前年度に比べ11.4%増の8,109万8,000円で、歳入歳出差引額は1,001万円、実質収支も同額の黒字となっています。

歳入の主なものは、1款の小出診療所・院内診療所における診療収入6,961万5,000円で、歳出の主なものは、施設管理費などの1款総務費6,308万4,000円でございます。

次に、12ページをお開きください。

議案第80号平成24年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ8.0%増の2億5,732万円、歳出は前年度に比べ8.0%増の2億5,632万8,000円で、歳入歳出差引額は99万2,000円、実質収支も同額の黒字となっています。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料1億7,782万2,000円、次いで3款一般会計からの繰入金7,858万6,000円で、歳出の主なものは2款後期高齢者医療広域連合納付金2億5,393万7,000円となっております。

13ページを御覧ください。

議案第81号平成24年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ40.6%減の7,558万8,000円、歳出は前年度に比べ42.3%減の7,146万7,000円で、歳入歳出差引額は412万1,000円、実質収支も同額の黒字となっています。前年度に比べ歳入歳出決算額が減少した理由は、釜ヶ台地区の簡易水道施設整備事業の減が主な要因でございます。

歳入の主なものは、2款繰入金が2,790万5,000円、5款市債2,000万円となっています。1款の水道の使用料及び手数料は2,416万1,000円で、収納率は前年度に比べ約0.2%減の94.6%であります。

歳出の主なものは、1款総務費の3,212万8,000円となっております。

次に、14ページをお開きください。

議案第82号平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ9.1%減の10億1,818万8,000円、歳出は前年度に比べ9.2%減の10億40万9,000円で、歳入歳出差引額は1,777万9,000円、実質収支も同額の黒字となっております。

歳入の主なものは、4款一般会計からの繰入金5億764万9,000円、次いで7款市債が2億1,630万円となっています。2款の下水道の使用料及び手数料は2億1,152万4,000円で、収納率は前年度に比べ約0.2%増の98%であります。

歳出の主なものは、3款公債費6億6,326万8,000円、次いで1款総務費1億9,571万9,000円となっております。

次に、15ページを御覧ください。

議案第83号平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算収支の状況ですが、歳入は前年度に比べ24.8%減の4億26万1,000円、歳出は前年度に比べ25.5%減の3億9,282万円で、歳入歳出差引額は744万1,000円、翌年度に繰り越すべき財源は250万円であり、実質収支は494万1,000円の黒字であります。

歳入の主なものは、5款一般会計からの繰入金2億917万2,000円、8款市債8,420万円となっております。

2款の使用料及び手数料は8,581万9,000円で、収納率は前年度に比べ約0.2%減の96.6%であります。

歳出の主なものは、3款公債費2億8,982万8,000円、次いで1款総務費の8,556万2,000円となっております。

16ページを御覧ください。

農業集落排水事業特別会計の翌年度繰越額の状況です。

2款事業費の予算が繰越明許費で繰り越しされています。繰越予算額は1,550万円、その繰越すべき一般財源は250万円となっております。

17ページを御覧ください。

最後に、一般会計及び特別会計の基金の保有状況を説明いたします。

表の見方ですが、(C)の3月31日現在のものが平成24年度末現在高であります。平成24年度予算による積み立て、あるいは取り崩しを出納整理期間で行ったものがありますので、それを(D)欄に記載し、5月31日現在の現在高を(E)に掲載してあります。

なお、この単位は「円」となっております。

5月31日の現在高で主なものは、財政調整基金23億5,667万3,000円、合併特例債事業の地域振興基金は17億6,186万9,000円があります。

全20基金の合計は55億7,215万9,213円で、前年度に比べ、約3億239万円の増加となっております。

なお、平成24年度で特定目的基金を整理しまして、5基金の廃止、1基金を追加のため、全部で15基金となっております。以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 昼食のため、1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第84号及び議案第85号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） 今回、局長待遇の管理課長が同席いたしておりますので、管理課長が補足説明いたします。

●議長（佐藤文昭君） 管理課長。

●ガス水道局管理課長（局長待遇）（森孝良君） それでは、私の方から説明いたします。

別冊で配付しております公営企業の方の決算書を手元にお願ひします。

最初の仕切り紙をお開きいただきまして、2ページ・3ページをお願ひいたします。

平成24年度にかほ市ガス事業会計決算について補足説明いたします。

初めは、収益的収入と支出についてでございます。これは平成24年度のガス販売等営業活動に伴う収益と、それに要する費用からなっております。この金額については消費税は含まれておりません。

では、収入の方からいきます。第1款ガス事業収益でございます。決算額としましては5億3,339万8,180円となっております。主なものとしては、第1項の製品売り上げ——つまりこれはガスの売り上げでございますけれども、5億2,024万8,349円となっております。

次に、支出の方でございます。第1款のガス事業の費用でございますけれども、決算額としましては5億764万9,959円であります——ガス事業費用の決算額です。5億764万9,959円でございます。主なものとしましては、第2項のガスを製造するために要した経費としての採取製造費2億8,344万3,966円、それと第3項でございますけれども、ガスの供給販売に対する経費としての供給販売費1億4,367万6,073円などがございます。

収支としてはプラスの2,574万8,225円となりますけれども、この数字の中には消費税が入っておりますので、実質的な収支は後ほど消費税を除いた金額で記載しておりますけれども、損益計算書の中で説明いたします。

なお、この項目に関してでございますけれども、決算書の後ろ方の22ページから24ページに消費税を除いた金額で平成24年度にかほ市ガス事業会計収益費用明細書を添付しております。後ほど御参照いただければと思っております。

次に、4ページ・5ページをお願ひします。

資本的収入と支出についてであります。これは建設改良工事等に係るもので、支出の効果が翌年

度以降に及び、将来の収益に対応するものでございます。こちらの金額にも消費税が含まれております。

最初は収入についてであります。第1款資本的収入の決算額は3,242万5,500円であります。内訳としまして、第1項の企業債1,800万円になってはいますが、内訳としまして公共下水道関連工事分として850万円、老朽化している管——つまり経年管の入れかえ工事でございますけれども、こちらのほうに950万円、合わせて1,800万円の企業債というふうになっております。第2項の負担金でございます。決算額が1,142万5,500円です。これは公共下水道関連工事負担金として、一般会計からいただいているというものでございます。3項の出資金は300万円になっているかと思えます。300万円の決算額に対して、この内容については、先ほどちょっと申し上げました経年管対策に係る一般会計からの出資金というふうになっております。

次に、支出のほうでございます。第1款の資本的支出の決算額は1億2,796万4,779円あります。内訳としまして、第1項の建設改良費4,925万4,903円は、公共下水道工事に伴うガス管入れかえ工事、それと経年管の入れかえ工事などでございます。第2項の企業債償還金6,370万9,876円ですけれども、これは企業債の元金分の償還分と。元金分の償還金でございます。第5項の他会計借入金償還金1,500万円は、水道事業から借り入れしておりました3,000万円のうち、1,500万円を償還するというものでございます。

ここの収支としましてはマイナス9,553万9,279円となりますけれども、この収入額が不足する額の補填については下段のほうに記載しているとおりでございます。

次に、9ページをお願いします。

財務諸表の損益計算書です。これは当年度における経営状況を明らかにするために、その期間中に得た全ての収益と、これに対応する全ての費用を記載しているものでございます。

一番上の1の製品売り上げ、それと5の営業雑収益及び7の営業外収益から、これらに対する費用を差し引いた結果、右側の金額表示ありますけれども下から5行目の経常利益は440万4,097円となっております。最終的に当年度純利益は同額となります。

平成24年度は、合併来、初めて単年度黒字を計上しておりますが、一番下にありますように当年度未処理欠損金として10億3,499万3,634円というふうになっております。

次に、10ページ・11ページをお願いします。

剰余金計算書です。これは剰余金が平成24年度中にどのように増減したかを示したものでございます。

次に、12ページ・13ページをお願いします。

貸借対照表でございます。これは財政状況を明らかにするために保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に示したものでございます。

12ページの資産の部でありますけれども、1の固定資産(1)有形固定資産は、合計で記載しているとおおり22億5,319万3,052円でございます。2の流動資産は、(1)の現金預金、(2)売掛金などで合計で1億3,111万201円となりまして、資産合計としましては、12ページの一番下にありますように23億8,430万3,253円となります。

13ページ、負債の部についてです。4の固定負債(1)引当金、ロ、他会計借入金4,000万円とありますけれども、これは一般会計から5,000万円借り入れしておりましたけれども、そのうち4,000万円を運転資金として運用している分ということで、ここに4,000万円を計上しております。これに流動負債を含めました負債合計が、記載のとおり9,463万5,260円でございます。

次に、資本の部でありますけれども、6の資本金(2)借り入れ資本金、ニの企業債は、平成24年度末の借り入れ残高となります。同じくロ、他会計借入金2,500万円ですけれども、一般会計から借り入れしておりました5,000万円のうちの1,000万円、そのほか水道事業会計から1,500万円を借りておりますので、トータル2,500万円の数字がここに上がってきております。7の剰余金は、先ほどちょっと説明しましたけれども、剰余金計算書の中からその数値が転記されているものです。6の資本金、7の剰余金を合わせました資本の合計ですけれども、これが22億8,966万7,993円となり、最終的に負債資本合計ですけれども、これは12ページの資産合計と一致するものでございます。

16ページをお願いします。ガス事業報告書についてであります。

1の概況、(1)総括事項の最後のほうに記載しておりますけれども、当年度は440万4,000円ほどの利益を計上しております。しかしながら、まだまだ累積赤字にはほど遠い額であります。それでも今後とも熱量変更後の最終施設の解体、他会計からの借入金の返済等を行いながら、単年度黒字を堅持してまいりたいというふうに思っているところでございます。

最後に、決算附属書類としましては18ページ以降に工事業務会計等を記載しております。

ガス事業会計についての説明は以上であります。

引き続き、議案第85号の補足説明を行いたいと思います。

ガス事業決算書に引き続き、中ほどの仕切り紙以降の水道事業の決算書をお願いしたいと思います。

2ページ・3ページをお願いします。これ以降はガス事業会計決算と同じ仕組みになっております。収益的収入と支出についてであります。

第1款の水道事業収益、決算額としまして4億3,938万3,629円となっております。主なものとしましては、第1項の営業収益でございますけれども、この中には給水収益も入っておりますけれども、この営業収益の決算額が4億3,483万2,684円となっております。

次に、支出についてであります。第1款の水道事業費用の決算額でございますけれども、4億2,695万9,388円であります。主なものとしては、第1項の営業費用3億8,871万7,813円であります。この営業費用の中には、源水の取り入れ、源水をろ過、滅菌する設備の維持などに要する費用としての原水及び浄水費、配水池、配水管の維持などに要する費用としての配水及び給水費、それと有形固定資産の原価償却費などが含まれております。第2項の営業外費用3,806万7,488円は、企業債償還に伴う利息分の償還金であります。

収支としましてはプラス1,242万4,241円となりますけれども、こちらにも消費税が含まれている数字なので、実質的な収支は後ほど消費税を除いた金額で記載しております損益計算書の中で説明したいと思います。

なお、この項目に関しても、22ページから25ページにかけて消費税を除いた金額で平成24

年度にかは市水道事業会計収益費用明細書を添付しておりますので、こちらも後ほど御参照いただければというふうに思っております。

次に、4 ページ・5 ページをお願いします。

ガス事業と同じように資本的収入と支出についてであります。こちらも消費税が含まれております。

第1 款の資本的収入の決算額でございますけども、1 億 1,018 万 862 円であります。主なものとしましては、第1 項企業債 6,610 万円で、内訳としましては、公共下水道関連工事分 1,290 万円、石綿セメント管更新工事分 5,320 万円と、この2 件がこの中に含まれております。第2 項の負担金 2,349 万 2,494 円は、公共下水道関連工事負担金として一般会計からの負担金などがこの中に入っております。9 項の他会計貸付金償還金 1,500 万円でございますけども、ガス事業に貸し付けしておりました 3,000 万円のうちの 1,500 万円の償還金がこの中に入っております。

次に、支出についてであります。第1 款の資本的支出の決算額が 2 億 1,751 万 6,774 円であります。内訳としまして、第1 項の建設改良費 1 億 2,482 万 7,964 円ですけども、公共下水道工事に伴う水道管入れかえ工事、石綿セメント管更新工事などがこの中に入っております。第2 項企業債償還金 9,268 万 8,810 円は、元金分の償還金であります。

収支としましてはマイナス 1 億 733 万 5,912 円となりますけども、この収入額が不足する額の補填については下段に記載しているとおりでございます。

次に、9 ページをお願いします。

水道事業の損益計算書です。これ以降は消費税抜きの金額で記載しているところでございます。

1 の営業収益、それと 3 の営業外収益から、これらに対する費用を差し引いた結果、右側に金額表示しておりますけども、下から 5 行目の経常利益はマイナス 219 万 2,443 円となります。これに特別損失が加算されました結果、当年度の純利益はマイナス 236 万 6,530 円となり、赤字経常となっております。これに前年度からの繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益剰余金は、1,366 万 5,617 円となっております。

次に、10 ページ・11 ページをお願いします。

剰余金計算書です。これもガス事業と同じように剰余金の増減について記したものでございます。

続きまして、12 ページ・13 ページをお願いします。貸借対照表でございます。

12 ページ、資産の部でございます。1 の固定資産(1)有形固定資産の合計は記載のとおりでございます。(2)当市未長期貸付金 1,500 万円は、ガス事業に対する貸付金でございます。あわせまして、固定資産の合計としましては 61 億 9,300 万 8,515 円となります。2 の流動資産は、(1)の現金預金、(2)の未収金となって、合計で記載のとおりでございます。資産合計としましては、12 ページの一番下になりますけども 63 億 8,121 万 3,847 円であります。

13 ページの負債の部のほうにお願いします。4 の流動負債でございます。(2)の未払金、(3)未払費用、それから(5)の預かり金で、負債合計は記載のとおりでございます。

次に、資本の部でございます。5 の資本金(2)借入資本金、ニの企業債は、平成 24 年度末借り入れ残高となります。資本金の合計が 56 億 9,718 万 5,184 円となります。6 の剰余金については、剰

余金計算書からの設置となります。5の資本金、6の剰余金を合わせました資本合計としましては、下から2番目の数字になりますけども63億1,467万5,973円となりまして、最終的に負債資本合計は、12ページが一番下の資産合計と一致するものでございます。

16ページをお願いします。水道事業報告書についてであります。

1の概況(1)総括事項のちょうど中ほどになりますけども、平成24年度の給水量については、人口減少などにより家事用の給水量がまず落ち込んでいると。それに加え、TDKの工場再編等により、工業用が大きく落ち込んでいる状況でございます。経理状況としては、収益の減少のほかに、費用面では建設改良工事などにより井戸ポンプなどこれまでの資産の除却が発生し、資産減耗費として費用に計上されたことなどにより、当年度は236万7,000円の純損失となっております。

ガス水道にかかわらず、公営企業としましては公営企業の基本、経営基本にもありますように、経済性を発揮しつつ公共の福祉の増進に向けて今後とも取り組んでいきたいと思っております。

最後に、決算附属書類としましては、18ページ以降に工事業務会計、それから附帯事項等を記載しております。説明は以上で終わらせていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、代表監査委員から決算監査の報告を求めます。佐藤代表監査委員。

【代表監査委員（佐藤正行君）登壇】

●代表監査委員（佐藤正行君） 委員を代表しまして、私のほうから報告をさせていただきます。

お手元の資料の1ページを開いてください。

平成24年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに公営企業会計決算の審査意見について。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成24年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びにガス事業会計決算・水道事業会計決算について審査をいたしましたので、その結果について次のとおり意見を提出いたします。

次のページをお願いします。

平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見。

審査の対象は、平成24年度にかほ市一般会計歳入歳出決算並びに六つの特別会計であります。

審査の期間は、平成25年6月5日から8月16日まで行いました。

審査の方法は、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかを確認、これらの正確性を検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合のほか、それぞれ所管課の説明を受け、予算の執行状況の適否について審査をいたしました。

審査の結果及び意見。

審査に付された各会計歳入歳出決算及び決算附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳票類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

決算総額について。

本年度の一般会計の決算額は、歳入が前年度より0.7%減の151億9,122万9,000円、歳出が0.3%

減の148億9,870万4,000円となっております。これに特別会計を加えた決算の総額では、歳入が1.5%減の203億4,207万円、歳出が0.9%減の198億808万1,000円となっており、いずれも前年度を下回っております。

一般会計では、歳入歳出差引額（形式収支）が2億9,252万5,000円となり、前年度の歳入歳出差引額3億6,217万7,000円を下回っております。また、翌年度への繰越財源が前年度は5,574万円となっておりますが、本年度は7,484万2,000円となっており、歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を控除した実質収支は、前年度より8,874万4,000円減額し、2億1,768万3,000円の黒字となっております。これに特別会計を加えた実質収支の総額では、前年度の6億363万2,000円から1億4,698万5,000円減額し、4億5,664万7,000円の黒字となっております。

一般会計における財政状況についてですが、単年度収支は、平成24年度の実質収支2億1,768万3,000円から平成23年度の実質収支3億642万7,000円を差し引いて8,874万4,000円の赤字となっております。

平成24年度末における財政調整基金残高は、18億2,430万5,000円となっております。

また、起債の繰上償還金として、前年度より1,780万6,000円減の6億8,088万9,000円を支出しております。

単年度収支に積立金、繰上償還金、積立金取り崩し額を加減した実質単年度収支額は、11億2,451万3,000円の黒字となっております。

平成24年度末市債残高は、前年比3億8,343万9,000円減少し、194億3,628万5,000円となっております。

また、基金については、前年度比1億1,709万5,000円増の46億6,553万1,000円となっております。

市債残高から基金を差し引くと、平成23年度末152億7,128万8,000円から平成24年度末は147億7,075万4,000円となっております。

決算における各種財政指数についてですが、当該決算における各種財政指数を前年度と比較しますと、実質収支比率が1.0ポイント、財政力指数が0.027ポイント、経常一般財源等比率が0.5ポイント、義務的経費比率が0.3ポイント、公債費負担比率が1.0ポイント、いずれも低下しております。

経常収支比率については、前年度同様となっております。

次に、4と5の一般会計歳入歳出の状況については、先ほど会計管理者のほうから説明ありましたので割愛させていただいて、6ページをお願いします。

特別会計について。

六つの特別会計の決算総額は、歳入が前年度より1億8,969万8,000円減の51億5,084万1,000円、歳出が1億3,395万6,000円減の49億937万6,000円となっております。

この結果、歳入歳出差引額（形式収支）は2億4,146万4,000円となり、前年の歳入歳出差引額2億9,720万5,000円を下回っております。また、翌年度への繰越額を控除した実質収支額では、前年度より5,824万1,000円減の2億3,896万4,000円となっております。

各会計の実質収支については、6 特別会計において黒字決算となっております。

特別会計の収入未済額は、前年度より 1,822 万 6,000 円減少し、総額で 1 億 7,783 万円となっております。このうち最も多いのが国民健康保険事業事業勘定で、総額の 93.3%を占めておりますが、前年度と比較すると 1,207 万 1,000 円減少しております。

また、特別会計の不納欠損額は、前年度 1,663 万 1,000 円から 567 万 4,000 円増加し、2,230 万 5,000 円となっております。

未収入金対策については、一般会計と情報を共有し、適切な実態の把握や綿密な計画性を持ち、さらに改善に努力を傾けられますよう望むものでございます。

最後に、我が国の経済は、国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しを背景に緩やかに回復しつつあり、雇用、所得環境も依然厳しい状況が続いているものの、労働需要面ではゆっくりと改善していると言われております。しかし本市においては、昨年 TDK の生産拠点再編成により、いまだ厳しい雇用情勢が続いております。

本市財政見通しは、長引く景気低迷により、歳入面では財政の基幹である税収の減少が続いており、引き続き厳しい状況が継続することが予想されます。

このように依然として厳しい財政状況の中、にかほ市総合発展計画の後期基本計画、長期展望のまちづくりと第 2 次にかほ市行政改革大綱に基づく計画のもと、行政改革の推進と主要政策の実効性や効率性を高めていかなければならない。このことは、安定した財源の確保に最大限努めるとともに、限られた財源の中で引き続き歳出の効率化、重点化を図り、健全な財政運営と行政改革を充実させる必要があります。

今後の時代の要請に的確に対応し、持続可能な市政運営を図り、住みたいまちへの成長をするために市当局及び職員一人一人の一層の御尽力を望むものであります。

次に、39 ページを開いてください。

平成 24 年度基金運用状況審査意見。

審査の対象は、にかほ市奨学資金貸付基金ほか四つの基金です。

審査の期間は、平成 25 年 6 月 5 日から 8 月 16 日までです。

審査の方法は、各基金の運用状況報告書の計数を預金証書、諸帳簿等により確認するとともに、関係職員の説明を求め、設置目的に従い、确实かつ効率的に運用されているかについて審査をいたしました。

審査の結果。

各基金とも設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されており、計数は預金証書及び関係諸帳簿と符合して適正であると認められました。

次に、42 ページをお願いします。

平成 24 年度公営企業会計決算審査意見。

審査の対象は、平成 24 年度にかほ市ガス事業、水道事業会計決算であります。

審査の期間は、平成 25 年 6 月 5 日から 8 月 16 日まで。

審査の方法は、審査に当たっては各事業会計決算書等が関係法令に準拠して作成されているか、

そして当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合のほか、必要と認める審査を実施いたしました。

また、関係書類、帳簿について関係職員から説明をいただき、地方公営企業経営の基本原則である経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を行いました。

審査の結果及び意見。

審査に付された各事業会計の決算、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿並びに証書類と符合し、正確であると認めました。

また、事業の経営状況及び当年度末の財政状況を適正に表示していると認めました。

次のページをお願いします。

ガス事業会計です。

業務実績についてですが、年度末の需要家戸数は前年度比 125 減の 5,587 となっております。

また、ガスの年間の供給量は、前年比 1.9%減の 272 万 5,867 立方メートルとなっております。

なお、需要区分別の戸数及び供給量は、次の下段の表を参照してみてください。

続いて、47 ページをお願いします。

むすびに、棚卸資産にはガス器具も含まれており、購入から長年経過しているものもあるが、その評価は購入価格となっている。旧型のガス器具等については、実態に合わせた評価をされるように望むものであります。

ガス事業の経営成績は、過去 6 ヶ年連続して赤字決算を続けておりましたが、本年度は料金改定並びに需要開発費用の償却完了により黒字決算となっております。

今後、為替の変動によっては原料コストの上昇も見込まれる中、販売量は家庭用が年々微減の傾向となっており、商業用・その他においても需要増が望めないことから、新規開拓への取り組みはもちろんのこと、さらなる経費の削減を初め効率化に最善の努力を求めるものであります。

次に、57 ページをお願いします。水道事業会計。

業務実績ですが、本年度末の供給戸数は前年度比 87 減の 9,982 となっております。

また、年間の給水量も前年比 4.1%減の 371 万 4,805 立米となっております。

なお、需要家別の推移については、次の表を参照してください。

次に、61 ページをお願いします。

むすびに、水道事業においては、事業収益の 93%が給水収益で占めております。

給水収益は、平成 20 年度 4 億 3,990 万 3,000 円をピークに減少傾向を続けており、平成 24 年度の給水収益は 4 億円台を切ることであります。

収益は、家庭用が年々微減傾向にある中、本年度はさらに TDK 工場再編計画等により工業用水の減収が大きく影響している状況となっております。

地域の企業動向を見ても、需要回復を望むものは厳しい状況となっており、当面、給水収益の増加も見込めないことから、経費の削減を初め運営の効率化に最善の努力をされるよう求めるものであります。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 86 号の歳入及び歳出について、総務部及び選挙管理委員会に關することは総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、議案第 86 号平成 25 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）の総務部関係予算の補足説明をいたします。

初めに、歳入の主なものについて補足説明いたします。

10 ページをお開きいただきたいと思います。10 款 1 項 1 目地方交付税は、普通交付税について確定額と当初予算額の差額を増額計上したものでありますけれども、平成 25 年度確定額が 53 億 8,656 万 2,000 円、前年度の決算額 53 億 1,219 万 3,000 円と比較いたしまして 7,400 万円余り増額となっております。

12 ページをお開きください。上段の県支出金では、15 款 3 項 1 目総務費委託金は、秋田県知事選挙が無投票になったことから執行経費市町村交付金 930 万 2,000 円を減額しております。

中段の寄附金では、17 款 1 項 1 目一般寄附金に 1,000 万円を計上しております。これは東京都在住の木賊薫さんからの寄附によるもので、全額、みらい創造基金へ積み立て、そのうち 100 万円を繰り入れしております。

13 ページの下段になります。市債では、発行可能額の確定により臨時財政対策債を 9,198 万 8,000 円、起債の事業区分変更等により防火水槽整備事業債 230 万円、県総合防災情報システム整備事業債 60 万円をそれぞれ増額計上しております。

次に、歳出の主なものについて補足説明をいたします。

今回、年度当初の人事異動に伴って、当初予算における各款項目について人件費を調整するための補正を行っております。詳細説明は割愛させていただきますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、15 ページをお開きください。総務費では、浜山住宅ほかの管理施設解体と仁賀保庁舎駐車場改修の工事費として、2 款 1 項 4 目財産管理費 15 節に合計 1,150 万円を計上しております。

16 ページ、2 款 1 項 11 目交流推進事業費に、歳入で申し上げましたけれども木賊さんの 1,000 万円の寄附金を活用する、元気づくり応援事業交付金 100 万円などを計上いたしております。

17 ページ下段から 18 ページになります。歳入同様に歳出においても、秋田県知事選挙に係る執行経費 932 万 3,000 円全額を減額しております。

飛びますが、41 ページをお開きいただきたいと思います。12 款公債費ですけれども、市債の繰上償還金として 3 億 7,300 万円を増額計上しておりますけれども、平成 25 年度の繰上償還額は 7 億 618 万円となり、市債残高は今年度末で約 190 億円と見込んでおります。前年度末残高は約 194 億 3,600 万円でしたので、4 億円以上減少するものと見込んでおります。

最後に、財政調整基金について申し上げます。

さきに市長が申し上げましたが、12 ページ記載の歳入で同基金からの繰入金を減額したことで、同基金からの繰り入れは海岸林再生事業充当分 221 万 3,000 円のみとなります。

また、15 ページの歳出で同基金への積立金を 7,194 万円計上してありまして、補正予算後の財政調整基金残高は約 24 億 2,600 万円となります。

総務部関係は以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、市民福祉部関係の人件費を除く主なものについて補足説明をいたします。

11 ページをお開きください。14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金 2 節の自立支援給付費負担金（過年度分）141 万 7,000 円の増額、同じく 4 節の児童扶養手当給付費負担金（過年度分）3 万 8,000 円の増額につきましては、いずれも平成 24 年度分の確定によるものでございます。

15 款 2 項 2 目民生費県補助金 3 節の延長保育促進事業補助金 10 万 7,000 円の増額でございますが、これは県の補助基準の改定によるものでございまして、市内 10 ヶ所の保育園における県負担分 3 分の 2 相当額を計上しております。

19 ページをお願いいたします。2 款 7 項 2 目交通安全対策費 11 節消耗品費 24 万 8,000 円でございます。交通指導員の防寒着を購入するものでございます。4 月に任命いたしました 3 名分と古くなった 5 着分の更新、合わせて 8 着分でございます。

20 ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目社会福祉総務費の 8 節から 12 節につきましては、今年 12 月 1 日で民生児童委員の一斉改選がございまして、その際の委嘱状 8 人分並びに退任者への感謝状贈呈等に係る費用でございます。

次に、2 目老人福祉費 19 節のシルバー人材センター補助金 50 万円につきましては、受託業務の減少に伴い、同センターの要望を受けて補助するものでございます。

3 目障害者福祉費 23 節の 65 万 6,000 円は、平成 24 年度分の額の確定によるもので、自立支援医療費負担金返還金が主なものでございます。

21 ページをお願いいたします。5 目介護保険事業費の 11 節から 21 節につきましては、市長の市政報告にもありましたように、介護職を目指す高校新卒者や若者などの地元定着を目的に、市内において介護職員初任者研修の受講及び資格取得がしやすい環境づくりを行うためのものでございます。受講会場につきましては、以前市が市内の社会福祉法人に無償譲渡いたしました介護実習棟を考えてございます。今年度は 11 月からの開講とし、受講資金等の貸し付けにつきましては、申し込み手続が始まります 10 月から予定しております。

予算のほうですが、11 節消耗品の 3 万 5,000 円、それから 18 節の備品購入費 210 万円につきましては、主なものとしたしまして、電動式のベッド、車椅子、室内用手すり、折り畳みスロープなど研修講座で使用する設備・器具を購入するものでございます。

21 節貸付金 225 万円につきましては、今申し上げました介護職員初任者研修の受講及び試験費用を無利子で貸し付けするもので、15 人分を計上しております。

22 ページをお願いいたします。2 項 2 目児童運営費 19 節の延長保育促進事業費補助金 16 万円につきましては、歳入でも申し上げましたが県の補助基準の改定に伴う追加分でございます、市内 10 ヶ所の保育園分を計上しております。

23 ページをお願いいたします。3 項 2 目扶助費 23 節の生活保護費国庫負担金返還金 1,098 万 1,000 円につきましては、平成 24 年度分の額の確定による返還金でございます。

24 ページをお願いいたします。下段でございます。4 項 1 項 2 目母子保健事業費 19 節の個別予防接種補助金 84 万 4,000 円の増額、それと 3 目成人保健事業費 13 節の風疹予防接種委託料 84 万 4,000 円の減額でございますけれども、4 月から 6 月の風疹予防接種者が 90 人に及ぶことから組み替えるものでございます。

続きまして、25 ページをお願いいたします。上段の 5 目保健センター管理費 15 節のスマイル改修工事の 64 万 3,000 円でございますが、これは浴室の窓サッシ、それと作業室通気孔の改修を行うものでございます。

同じページが一番下でございます。3 項 1 目水道整備費 28 節の簡易水道特別会計繰出金 394 万 5,000 円の減額は、同会計の前年度繰越金の確定によるものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部に関することは産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、産業建設部の主なものについて説明いたします。

10 ページをお開きください。歳入です。下段の 13 款 1 項 6 目 1 節観光施設使用料 25 万円の増額は、中山スキー場リフト等の使用料です。

11 ページを御覧ください。下段になります。15 款 2 項 4 目 1 節農業費補助金のあきたを元気に！農業夢プラン実現事業補助金 838 万 4,000 円の減額は、同じ節にあります新規就農者経営開始支援事業補助金と「伸ばせ秋田の美人ねぎ」産地育成強化事業補助金への組み替えによるものであります。重点品目産地づくり支援交付金 38 万 3,000 円の増額と較差縮小対応型水田農業緊急対策事業交付金 4 万円の減額は、それぞれ県補助金の内報額の変更によるものであります。新規農家就農者経営開始支援事業費 669 万 6,000 円の増額は、新規の県事業でありまして、夢プランから 2 件の事業がここに移行しております。

なお、補助率は夢プランと同じであります。対象事業費が税抜きから税込みに拡大されております。

「伸ばせ秋田の美人ねぎ」産地育成強化事業補助金 164 万 2,000 円の増加についても、新規の県事業でありまして、こちらも夢プランからの移行が 2 件、新規が 1 件となっております。夢プランと補助率は同じでありますけれども、ソフト事業ができるようになったことと補助対象の範囲が広がっております。

次に、12 ページをお開きください。上段の 3 項 6 目 2 節道路橋梁費委託金 600 万円は、県道の 3 路線、延長 6.5 キロメートルの除雪委託料であります。

13 ページを御覧ください。20 款 5 項 6 目 1 節雑入のうち、下段の森林総合研究所分与金 17 万 2,000 円は、森林総合研究所で杉の間伐材を売却した収益の 60%が市の収入となり、支出ではその 90%を交付金として、契約自治会であります川袋自治会へ支払うものであります。

27 ページをお開きください。歳出になります。上段の 6 款 1 項 2 目農業総務費 15 節工事請負費 3,830 万円は、関と大沢川の生活改善センター 2 件の耐震改修工事費、それに上郷生活改善センターの耐震改修、屋根の塗装、軒下の張りかえ工事費であります。

なお、耐震改修にかかわる工事費の 3 分の 1 が国庫補助金として充当されます。

次に、3 目農業振興費 19 節負担金補助及び交付金のあきたを元気に！農業夢プラン実現事業補助

金 1,202 万 2,000 円の減額と新規就農者経営開始支援事業補助金 1,004 万 4,000 円の増額、「伸ばせ秋田の美人ねぎ」産地育成強化事業補助金 205 万円の増額は、歳入でも説明しましたように事業の組み替えによるものであります。

次に、4 目水田利用活用推進費につきましては、県補助金の内報額の変更によるものであります。

6 目農村整備総務費 19 節負担金補助及び交付金の戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業負担金 50 万円の増額は、小滝地区の中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業費 500 万円に対する市負担金で 10%を計上しております。

28 節繰出金 538 万 8,000 円の減額は、農業集落排水事業特別会計の平成 24 年度繰越金の確定と人件費の減額によるものであります。

次に、28 ページをお開きください。中段の 3 項 3 目漁港費 13 節漁港浚渫業務委託料 130 万円の増額は、小砂川漁港等において今後冬期風浪等で浚渫料の増加が見込まれるため増額するものであります。

29 ページを御覧ください。7 款 1 項 2 目商工振興費 19 節負担金補助及び交付金 300 万円の増額は、商工会で実施しております共通商品券事業のプレミア部分に対する補助金であります。当初予算においても 300 万円を計上しておりましたが、7 月 17 日に発売したところ 7 日間で完売し、好評であったことから、地域商店街の活性化と地域経済の発展を図るために追加助成するものであります。

30 ページを御覧ください。上段の 7 款 2 項 1 目観光総務費 8 節報償費 15 万円の増額は、官民協同した魅力ある観光地の再建・強化事業で、10 月に実施するモニターツアー等のイベント謝礼であります。

11 節印刷製本費 145 万円の増額は、にかほ市の四季に合わせた機関紙を発行するのに 70 万円、ふるさと宣伝大使に配付する名刺印刷代 15 万円、先ほど申しあげました 10 月に企画しているモニターツアー関係の宣伝用チラシ印刷 60 万円であります。

13 節委託料は、にかほ市の知名度向上を図るためのアイテムとして、ピンバッチ製作費に 45 万円、観光 PR 用 DVD 製作費に 80 万円、ワンタッチで見開きできる観光パンフレットに 90 万円、観光キャンペーンアイテムデザインなどの委託料 20 万円の計 235 万円を増額しております。

2 項 2 目観光施設費は、中山スキー場開設に伴う管理運営費用のほか、11 節修繕費に鶴泉荘エアコン修繕費用として 20 万円を増額しております。

また、13 節委託料には、仮称であります観光拠点センター整備工事費工事設計委託料 477 万 8,000 円を増額し、本体等の基本設計を委託するものであります。

このにかほ市観光拠点センターにつきましては、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用して、ねむの丘に近隣して建設できないかということで、これまで再三にわたり由利振興局と協議検討してまいりました。この未来づくり協働プログラムは、各市町村当たりおおむね 2 億円の補助金が受けられる制度でありまして、全県においてこの事業を活用したさまざまな取り組みがされております。このほど事業採択に向けた協議調整が整ったことから、基本設計費を計上したものであります。

次に、31 ページを御覧ください。上段の 3 項 2 目公園管理費 13 節委託料の公園施設維持管理委

託料 10 万 9,000 円の増額は、勢至公園にある桜の老木 1 本を処分するものであります。その下の中島台レクリエーションの森駐車場測量設計業務委託料 150 万円の増額は、駐車場を造成するための委託料であります。

15 節工事請負費 650 万円の増額は、栗山公園にありますくりりんハウスの解体費用であります。

次に、32 ページをお開きください。中段の 8 款 2 項 2 目道路橋梁維持費 11 節修繕料 500 万円の増額は、市内各所の道路修繕等の費用であります。

13 節委託料 50 万円の増額は、新しい除雪ステーションが完成することから、旧 JR バス車庫内にある資機材等の運搬や廃棄処分などに必要な費用となっております。

16 節原材料 30 万円の増額は、集落等で普請作業をする際に支給する材料等であります。

4 目排水路維持改良費 13 節委託料 150 万円の増額は、側溝や暗渠等にたまった土砂等を機械を使って清掃するものであります。

5 目除雪費 1 億 2,277 万 5,000 円の補正を行っております。昨年度に比べますと 1,000 万円ほど増額になっております。

次に、33 ページをお願いします。18 節備品購入費 60 万円の増額は、新しい除雪ステーションに高圧洗浄機、テレビ等の備品を購入するものであります。

4 項 1 目都市計画総務費 15 節工事請負費 110 万円の増額のうち看板整備工事 20 万円の増額は、旧金浦小学校跡地公園の愛称を募集したところ「湾頭公園」に決まったことから、その名板を設置するものであります。また、観音瀧取水施設整備工事 90 万円の増額は、効率的に観音瀧の水を排水するために導水路を整備するものであります。

34 ページをお開きください。15 節繰出金 2,204 万 7,000 円の減額は、平成 24 年度の繰越金の確定に伴い繰出金を減額するものです。

以上が産業建設部の主な補正内容であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（伊藤善輝君） 消防関係を説明いたします。

35 ページをお開きください。9 款 1 項 3 目 13 節防火水槽新設工事設計管理委託料 56 万 8,000 円は、工事費の 5% を計上しておりましたが、参考見積もりを徴収したところ 1 件当たりの委託料が 60 万 2,000 円であり、差額の 1 件当たり 28 万 4,000 円を増額したものであります。

次に、家屋事前調査業務委託料 82 万円は、防火水槽新設予定地周辺の家屋を工事前に調査するため、1 基当たり 41 万円を増額したものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 教育委員会についての補足説明をいたします。

10 ページをお願いいたします。歳入です。13 款 1 項 9 目教育使用料 1 節の社会教育施設、フェライト子ども科学館入場料 880 万円の減ですけれども、これは火災に伴い 5 月から 12 月までの営業休止によるものでございます。

それから、次のページ 11 ページをお願いします。中ほど、14 款 2 項 6 目教育費国庫補助金 2 節小中学校補助金の理科教育設備整備費等補助金 131 万 8,000 円は、小・中学校の理科、算数・数学

の備品購入に対する国庫補助金が採択となり、今回歳入で補正するものです。補助率は費用の2分の1でございます。

次のページ12ページをお願いします。上のほうの15款3項8目教育費委託金1節学校教育費委託金ですけれども、確かな学力の育成に係る実践的調査研究委託金11万1,000円は、子供たちの学力向上のため、学校の設置者等が学校や地域の実情等に応じたテーマを選択して調査研究する事業で、当市では金浦小学校が推進校として指定を受け、教員による先進地視察、また、小・中連携による指導の充実などの取り組みを行うもので、県から委託されるものでございます。

次に、歳出のほう、35ページをお願いいたします。下のほうです。10款1項3目教育助成費19節幼稚園就園奨励費補助金297万1,000円、また、すこやか子育て支援事業補助金88万2,000円は、当初予算は前年度実績に基づき計上しておりましたが、幼稚園入園者が昨年より多いのが主なものです。保育園によっては入園者数が定員いっぱいのところもあり、保育料の高い世帯への通知などを実施したことで幼稚園に移った方もおられるようでございます。このことから幼稚園入園者の対象者増加及び今後の入園予測を見込み、増額補正をお願いするものでございます。

同じく25節、下です。奨学資金貸付基金積立金310万円は、これまで奨学金は月額奨学金、それから入学一時金、ともに入学の年度に入ってから貸与していましたが、入学手続の際には一旦自己資金を使って一時金などは準備しているのが現状でございます。これを解消するため、入学決定前でも予約的に受け付けし、決定後の2月ないし3月には入学手続に合わせて一時金を貸し出しできるよう条例規則を改正しています。従来であれば平成26年度当初予算に計上し4月に執行する部分を、前倒しで平成25年度予算として年度内に執行するため予算を計上しています。今年度の当初予算と同額500万円を見込んでおりますが、未執行分を差し引き310万円を計上しております。

次のページをお願いいたします。36ページ。10款2項1目小学校費の学校管理費の7節賃金135万円の減は、上郷小学校に配置されておりました学校生活学習サポート1名が、支援を受ける児童生徒の増減により象潟中学校に配置したことから――が主なもので、後で出てきますが10款3項1目の7節のほうで賃金が増額しております。

同じく15節施設整備工事180万円ですけれども、今現在、院内小学校の耐震改修に伴い、教室等改善を実施しております。その際、教材備品等が予想以上に多く既存校舎内での保管スペースが困難なことから、7坪程度の木造の教材倉庫を新築するものでございます。

次に、10款2項2目、その下でございますけれども、教育振興費18節備品購入費112万8,000円は、歳入と関連しますが各小学校の理科、算数・数学の備品購入で、中学校のほうにも105万9,000円が計上されております。

次のページをお願いいたします。10款3項3目学校給食費7節賃金136万6,000円は、調理員の退職に伴いというか人事異動がありまして、臨時雇用による調理員1人分を補正するものでございます。

次のページ、10款4項5目図書館費11節修繕費50万円は、こびあ1階正面入り口の内側の自動ドアの駆動装置の老朽化に伴う取りかえ修繕でございます。

同じく13節図書館情報システム保守委託料21万6,000円は、図書館情報システムのインターネッ

ト予約画面を、より利用者に分かりやすく、予約依頼図書が画面で確認できる状態に設置変更するための委託が主なものです。現在のシステムは、利用者が予約した図書を選択し、そのデータがこぴあに受信される仕組みですが、利用者がしたかすぐに確認する方法がないため、二重に送信したり、実際にデータが届いているか心配な方もおられる、そういうことを解消するために変更するものでございます。

それから、次のページ 39 ページ、10 款 4 項 9 目フェライト子ども科学館管理費は、火災による業務縮少による減額補正ですが、11 節印刷製本費 7 万 4,000 円は、復旧と合わせたリニューアルによるリーフレット作成費を計上しております。

次のページ 40 ページ、10 款 5 項 5 目、一番下です。金浦給食センター 7 節賃金 106 万 8,000 円は、調理員の産休育児休暇取得に伴い代替給食調理員を雇用するため補正するものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 所用のため、2 時半まで休憩いたします。

午後 2 時 16 分 休 憩

午後 2 時 30 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 87 号から議案第 89 号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、議案第 87 号平成 25 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）について補足説明をいたします。

6 ページをお開きください。歳入でございます。10 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金 4,000 万円の減額によりまして、基金残高は 1 億 4,270 万円となります。

次に、歳出でございます。7 ページになります。1 款 1 項 1 目一般管理費 13 節の国保総合システム端末導入委託料 32 万円につきましては、現在、各保健センターにある同端末の OS がウィンドウズ XP のため、来年 4 月にそのサポートが終了いたします。その関係でウィンドウズ 7 を搭載した機器に更新するものでございます。

もう一つのシステム改修委託料 22 万 1,000 円につきましては、国保税の軽減判定の際に国保から後期高齢者医療へ移行した方を算定対象に含める特例措置が恒久化されてございます。それに伴ってのシステム改修でございます。

次に、議案第 88 号平成 25 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 2 号）について補足説明をいたします。

6 ページをお開きください。歳入でございます。4 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金 61 万 7,000 円の減額によりまして、基金残高は 1 億 1,250 万 1,000 円となります。

続いて、議案第 89 号でございます。平成 25 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、市長の提案説明のとおりでございまして特に補足することはございません。以上

です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 90 号及び議案第 91 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、議案第 90 号について補足説明いたします。

6 ページをお開きください。歳入です。上段の 4 款 1 項 1 目 1 節一般会計繰入金 2,204 万 7,000 円の減額と、その下の 5 款 1 項 1 目 1 節繰越金 1,277 万 9,000 円の増額は、平成 24 年度の繰越金の確定によるものであります。

次に、8 ページをお開きください。3 款 1 項 1 目の元金及び 2 目の利子は、借り入れた起債額の差額調整によるものであります。

次に、議案第 91 号平成 25 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について説明いたします。

6 ページをお開きください。歳入です。上段の 5 款 1 項 1 目 1 節一般会計繰入金 538 万 8,000 円の減額と 6 款 1 項 1 目 1 節繰越金の 493 万 9,000 円の増額は、こちらも平成 24 年度の繰越金の確定によるものであります。

7 ページを御覧ください。歳出です。3 款 1 項 2 目利子の減額は、借り入れた起債支払利金の差額調整によるものです。

以上が産業建設部の主な説明となります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 92 号及び議案第 93 号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） 議案第 92 号及び議案第 93 号については、人事異動に伴う人件費の調整となっておりますので、特に補足することはございません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、報告第 10 号について、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、追加議案、報告第 10 号についての補足説明をさせていただきます。

健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての補足でございます。

平成 24 年度の財政状況につきまして、財政の健全化に関する法律の規定に基づきまして監査委員の意見をつけて報告するものであります。

追加議案の 2 ページを御覧ください。上段の表 1 の健全化判断比率の実質赤字比率でございますが、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を加えた普通会計での赤字比率となります。

また、次の連結実質赤字比率は、普通会計にその他全ての会計を含めた連結ベースでの赤字比率となりますけれども、どちらも実質収支が黒字でありますので、数値の記載はございません。

次の実質公債費比率は、普通会計及びその他全ての会計、一部事務組合などの会計を含めた連結ベースで、公債費、地方債元利償還金、一時借入金利子の合算額による財政負担を見るための比率で、この値が 18%以上になりますと起債に許可が必要となり、25%以上では単独事業の起債が制限されるものでございます。平成 24 年度は 12.4%で、前年度の 14.6%と比較いたしまして 2.2 ポイント下がっております。

また、将来負担比率につきましては、普通会計及びその他全ての会計、一部事務組合などの会計、さらに第三セクター、市観光開発株式会社はまなす、ねむの丘を含めた連結ベースでの実質的な負

債、借入金残高などの財政負担を見るための比率となりますけれども、平成24年度は118.6%で、前年度の133.7%と比べ15.1ポイント下がっております。

次の表2の資金不足比率につきましては、公営企業の経営健全化の判断指標でございますけれども、いずれの会計も資金不足は発生しておりませんので、こちらも数値の記載はございません。

平成24年度におきましても、いずれの比率、指標も国が示している基準値以下となっておりますので、健全な財政状況を保っているところでございます。

なお、用語の解説を資料として配付していますので、参考にいただければと思います。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

次に、議案第73号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第73号の質疑を終わります。

これから議案第73号の採決を行います。議案第73号人権擁護委員候補者の推薦については人事案件です。本案は申し合わせにより討論を省略して直ちに採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議案第73号人権擁護委員候補者の推薦については、推薦者を適任者と認めることに決定しました。

日程第28、議提第9号事務検査に関する決議についてを議題にします。

提出者の17番佐藤元議員の説明を求めます。17番佐藤元議員。

【17番（佐藤元君）登壇】

●17番（佐藤元君） それでは、事務検査に関する決議について。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成25年8月27日

にかほ市議会議長様

提出者、にかほ市議會議員佐藤元。

賛成者、同じく村上次郎、同じく齋藤修市、同じく竹内睦夫、同じく鈴木敏男、同じく池田甚一、同じく加藤照美。以上です。

今朝の会期日程の報告でも申し上げましたが、地方自治法第98条第1項の規定により、次のとおり事務検査を行うものとするものであります。

検査事項、平成24年度にかほ市一般会計歳入歳出決算に関する事項。検査方法、(1)関係書類及び計算書の提出を求めるものであります。(2)として、検査は各一般会計決算特別小委員会に所管事務を付託して行います。検査権限として、地方自治法第98条第1項の権限を各一般会計決算特別小委員会に委任するものであります。以上。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第9号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第9号についての質疑を終わります。
次に、議提第9号についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第9号についての討論を終わります。
これから議提第9号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【「休憩」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後2時43分 休 憩

午後2時46分 再 開

- 議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議提第9号事務検査に関する決議については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

大変御苦労さまでございました。

午後2時46分 散 会
